

令和5年4月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所に関する報告について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(令和5年3月分)
- (2) 主要な保守状況 (令和5年3月分)
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分)
- (5) アクティブ試験実施状況 (令和5年3月分)
- (6) 放射性物質の放出状況 (令和5年3月分)
- (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和5年3月分)

・定期検査結果報告書

- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和4年度下期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況 (令和5年3月分)
- (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分)
- (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分)
- (4) 放射性物質の放出状況 (令和5年3月分)

- (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）
- (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）
- ・定期検査結果報告書
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和4年度下期報告）

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- ・定期報告
 - (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和5年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質の放出状況（令和5年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）
 - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和5年3月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和4年度下期報告）

○ウラン濃縮工場

- ・定期報告
 - (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和5年3月分）
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）
 - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和5年3月分）
 - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）
 - (6) 核燃料物質の在庫量（令和5年3月末現在）
- ・六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画報告書
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果（令和4年度下期報告）

○東通原子力発電所

- ・定期報告
 - (1) 運転状況（令和5年3月分）
 - (2) 新燃料の貯蔵状況（令和4年度第4四半期分）
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和5年3月分）
 - (4) 主要な保守状況（令和5年3月分）
 - (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和5年3月分）

(6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）

(7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 神正志
電話 番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 山上良一

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和5年3月及び令和4年度第4四半期報告)

2023再計発第6号
令和5年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 六ヶ所再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和5年3月分)

(使用済燃料)

		受入量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当月	0	0	0	0	3486	約1484
	累積	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当月	0	0	0	0	8583	約1484
	累積	9829	約1703	1246	約219		
合計	当月	0	0	0	0	12069	約2968
	累積	13771	約3393	1702	約425		
(備考)							

(製品)

	生産量	
	ウラン製品（トンU）	プルトニウム製品（kg）
当月	0	0
累積	約366	約6658

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7トンU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況 (令和5年3月分)

定期事業者検査

使用済燃料貯蔵設備の計測制御系、プール水冷却系、補給水設備、安全冷却水系、北換気筒、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の電気設備

再処理施設本体の自主検査等

せん断処理設備及び溶解設備、分配設備、精製施設、高レベル廃液濃縮設備

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分) (単位:人)

	放射線業務従事者数	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	7799	7799	0	0	0	0	0
年度	11005	11005	0	0	0	0	0

(注1) 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和4年度第4四半期分) (単位:人)

放射線業務従事者数	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
151	151	0	0	0

(注1) 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和5年3月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器較正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済み燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
 - 気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
 - 線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
 - 再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
 - 核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
 - 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
 - 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
 - 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
 - 試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
 - 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
 - 廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
 - チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和5年3月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H-3 (放出前貯槽)	2.8×10^8	8.4×10^8	2.5×10^9	2.1×10^8	3.8×10^8	3.9×10^9	1.8×10^{16}
I-129 (放出前貯槽)	5.4×10^5	2.6×10^5	1.8×10^6	1.5×10^6	1.1×10^6	4.6×10^6	4.3×10^{10}
I-131 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.7×10^{11}
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.8×10^9
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.1×10^{11}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

(単位：Bq)

核種 (測定箇所)	当月の 放出量	当月までの累積放出量					年間放出 管理目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr-85 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.3×10^{17}
H-3 (排気口)	4.0×10^9	1.4×10^{10}	8.8×10^9	1.2×10^{10}	1.1×10^{10}	4.5×10^{10}	1.9×10^{15}
C-14 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.2×10^{13}
I-129 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.1×10^{10}
I-131 (排気口)	ND	8.4×10^6	1.7×10^5	2.7×10^6	1.3×10^5	1.1×10^7	1.7×10^{10}
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.3×10^8
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	9.4×10^{10}
(備考) 放出量については、端数処理をしている。							

(注) NDは、検出限界未満を示す。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累積保管廃棄量
ガラス固化体（本）	0	3 4 6
ハル及びエンドピース（本）	0	2 2 1
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン（本）	0	2 5 2
雑固体廃棄物等（本）	5 7 0	5 6 5 4 0
廃樹脂及び廃スラッジ（m ³ ）	2	5 3 . 2

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000リットル容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2023 再品発第 1 号
令和 5 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 6 条第 1 項の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場 定期検査実施結果

1. 実施期間

令和4年8月24日 ～ 令和5年4月3日*¹

*1:「使用済燃料の再処理の事業に関する規則」に係る第3回定期事業者検査の「再処理施設の定期事業者検査記録」が承認された日を示す。

2. 工程表

年月	令和4年			令和5年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～4月
全体工程				

3. 検査結果

検査項目	検査結果
材料及び構造に係る検査	安全上重要な施設等の系統に漏えいがないことが維持されていることを確認した。
搬送設備に係る検査	搬送設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
使用済燃料の貯蔵施設等に係る検査	使用済燃料の崩壊熱除去機能が維持されていることを確認した。
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

検査項目	検査結果
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことを確認した。
換気設備に係る検査	換気設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
保安電源設備に係る検査	保安電源設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

4. 特記事項
特になし。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和4年度下期報告)

2022安品品発第4号
令和5年 4月28日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所再処理工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和4年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和4年度下期定例マネジメントレビュー(3月2日開催)において、令和5年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月10日、電子メール等により周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、施設管理の達成指標の見直しに伴い、令和4年度の品質目標を、1月13日に改正し、同日、電子メール等により安全・品質本部門内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部門内へ周知した。

(再処理事業部)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、再処理事業部長は、令和5年度の品質目標を3月27日に設定し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、令和5年度の品質目標を3月27日に設定し、同日、電子メール等により技術本部門内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることを評価した。レビューの結果、以下を指示した。

令和4年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

(安全・品質本部)

「全社的に労働災害が減少していない状況を踏まえ、各事業部と連携し、原因を分析し、対策を実施すること。」との指示があった。

(技術本部)

「2021年度に実施した施設管理は有効に機能していることから、2021年度下期定例マネジメントレビューで確認したとおり、現行の施設管理方針を変更する必要はない。」との指示があった。

令和4年度下期定例マネジメントレビュー：3月2日

(安全・品質本部)

「べからず集を逸脱した労働災害は減少しているが、総数が減っていない現状を分析し、べからず集の拡充や活用方法を検討すること。」などの指示があった。

(再処理事業部)

「燃料供給セル内照明消灯によりIAEAの監視が一時的に中断された事象について、原因分析と再発防止を確実に実施し、保障措置や核物質防護を確実に実施すること。」などの指示があった。

(再処理事業部及び技術本部)

「施設管理方針に基づき、引き続き、各施設に求められている機能の維持及び不適合の未然防止に努めていくこと。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

○特記事項

(高レベル廃液ガラス固化建屋の供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失)

令和4年7月2日に再処理工場で発生した高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽Bの安全冷却機能の一時喪失について、原因と対策を取りまとめ、令和4年7月19日に「六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書」第12条第1項の規定に基づき、青森県及び六ヶ所村に報告書（その後、令和4年9月5日に改正）を提出した。

対策の実施状況は、令和4年9月5日、10月12日（一部10月14日訂正）、11月25日及び令和5年1月16日に報告した。また、根本原因分析の実施結果に基づき、対策の実施状況については、令和5年5月頃に報告する予定。

(前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯)

令和5年1月28日、再処理工場において、前処理建屋の査察機器設置場所における全消灯が発生し、査察カメラによる使用済燃料の監視が不能になった。本事象の原因と対策を取りまとめ、令和5年3月22日に原子力規制委員会に報告した。

(設計及び工事の計画の変更認可申請書等の不備)

令和4年12月26日に原子力規制委員会へ提出した再処理工場の新規制基準に係る設計及び工事の計画の変更認可申請書等に記載不備が確認された。原因の調査と対策の検討を進めており、今後、再発防止を徹底する。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 11月～12月
(監査室長からの依頼を受けた安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査 : 11月～12月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 12月～3月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査 : 7月～1月
- ・ 技術本部に対する内部監査 : 7月～1月

監査結果：監査室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「文書改正時における審査者の省略」の修正事項が1件あった。また、提案事項が1件あった。

調達室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「社外セミナー・研修参加対象者の未選定」の修正事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「『環境モニタリング設備点検手順書』に基づく定期点検結果記録の不備」の修正事項が1件あった。また、提案事項が4件あった。

再処理事業部について、指摘事項はなかったものの、「設計スケジュールの更新の未実施」の観察事項が1件及び「基本設計・詳細設計における記録管理の不備」などの修正事項が3件あった。また、提案事項が8件あった。

技術本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「設計の計画の更新の不備」などの修正事項が7件あった。また、提案事項が2件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和4年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下の活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について改善を図った。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第11回安全・品質改革検証委員会を3月13日に開催した。パフォーマンス改善に向けた取組みや協力企業とのコミュニケーションについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について3月31日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和4年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部 12月12日、12月16日及び12月22日

再処理事業部及び技術本部 12月12日から12月13日及び12月23日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件、再処理事業部及び技術本部に対して1件あった。

（令和5年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2022年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和5年3月及び令和4年度第4四半期報告)

2023再計発第13号
令和5年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和5年3月分）

1 ガラス固化体受入数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

2 ガラス固化体管理数量

当月	0（本）
累積	1830（本）

3 主要な保守状況

定期事業者検査

ガラス固化体貯蔵設備、換気設備および収納管廃棄設備、消防用設備

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：人）

	放射線 業務従 事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	447	447	0	0	0	0	0
年度	944	944	0	0	0	0	0

（注1）5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
26	26	0	0	0

（注1）1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和5年3月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	N D
	放射性セシウム	排気口	N D

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）

（単位：m³）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
液体	0	2. 8 2 3

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	4	1 1 4 8

（注）六ヶ所廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

定期検査結果報告書

2023 再品発第 8 号
令和 5 年 4 月 28 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第 11 条第 1 項の規定に基づく細則第 5 条第 1 項の定期検査の実施結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 定期検査実施結果

1. 実施期間

令和4年9月14日 ～ 令和5年3月30日*¹

*1:「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」に係る第3回定期事業者検査の「特定廃棄物管理施設の定期事業者検査記録」が承認された日を示す。

2. 工程表

年月	令和4年			令和5年
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
全体工程				

3. 検査結果

検査項目	検査結果
計測制御系統施設に係る検査	計測制御系統施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
放射線管理施設に係る検査	放射線管理施設に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
処理施設及び廃棄施設に係る検査	気体状の放射性廃棄物が排気口以外の箇所より排出されていないことが維持されていることを確認した。
閉じ込めの機能に係る検査	汚染のおそれのある区域内が、負圧状態に維持されていることを確認した。
火災等による損傷の防止に係る検査	火災等による損傷の防止に係る所定の機能が維持されていることを確認した。

検査項目	検査結果
換気設備に係る検査	換気設備に係る所定の機能が維持されていることを確認した。
管理施設に係る検査	ガラス固化体の崩壊熱及び放射線の照射によって発生する熱が冷却されていることを確認した。

4. 特記事項
特になし。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和4年度下期報告)

2023安品品発第3号
令和5年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和4年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和4年度下期定例マネジメントレビュー(3月2日開催)において、令和5年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月10日、電子メール等により周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、施設管理の達成指標の見直しに伴い、令和4年度の品質目標を、1月13日に改正し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、再処理事業部長は、令和5年度の品質目標を3月27日に設定し、同日、電子メール等により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、技術本部長は、令和5年度の品質目標を3月27日に設定し、同日、電子メール等により技術本部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることを評価した。レビューの結果、以下を指示した。

令和4年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

(安全・品質本部)

「全社的に労働災害が減少していない状況を踏まえ、各事業部と連携し、原因を分析し、対策を実施すること。」との指示があった。

(技術本部)

「2021年度に実施した施設管理は有効に機能していることから、2021年度下期定例マネジメントレビューで確認したとおり、現行の施設管理方針を変更する必要はない。」との指示があった。

令和4年度下期定例マネジメントレビュー：3月2日

(安全・品質本部)

「べからず集を逸脱した労働災害は減少しているが、総数が減っていない現状を分析し、べからず集の拡充や活用方法を検討すること。」などの指示があった。

(再処理事業部)

「燃料供給セル内照明消灯によりIAEAの監視が一時的に中断された事象について、原因分析と再発防止を確実に実施し、保障措置や核物質防護を確実に実施すること。」などの指示があった。

(再処理事業部及び技術本部)

「施設管理方針に基づき、引き続き、各施設に求められている機能の維持及び不適合の未然防止に努めていくこと。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

○特記事項

(設計及び工事の計画の認可申請書の不備)

令和4年12月26日に原子力規制委員会へ提出した高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの新規制基準に係る設計及び工事の計画の認可申請書に記載不備が確認された。原因の調査と対策の検討を進めており、今後、再発防止を徹底する。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の施設管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 11月～12月
(監査室長からの依頼を受けた安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査 : 11月～12月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 12月～3月
- ・ 再処理事業部に対する内部監査 : 7月～1月
- ・ 技術本部に対する内部監査 : 7月～1月

監査結果：監査室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「文書改正時における審査者の省略」の修正事項が1件あった。また、提案事項が1件あった。

調達室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「社外セミナー・研修参加対象者の未選定」の修正事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「『環境モニタリング設備点検手順書』に基づく定期点検結果記録の不備」の修正事項が1件あった。また、提案事項が4件あった。

再処理事業部について、指摘事項はなかったものの、「設計スケジュールの更新の未実施」の観察事項が1件及び「基本設計・詳細設計における記録管理の不備」などの修正事項が2件あった。また、提案事項が8件あった。

技術本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「設計の計画の更新の不備」などの修正事項が5件あった。また、提案事項が2件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和4年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下の活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について改善を図った。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第11回安全・品質改革検証委員会を3月13日に開催した。パフォーマンス改善に向けた取組みや協力企業とのコミュニケーションについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について3月31日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部は、LRQA リミテッドによる令和4年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部 12月12日、12月16日及び12月22日

再処理事業部及び技術本部 12月12日から12月13日及び12月23日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件、再処理事業部及び技術本部に対して1件あった。

（令和5年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2022年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和5年3月報告及び令和4年度第4四半期報告)

2023埋計発第13号
令和5年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
執行役員 埋設事業部長
近 江 正

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和5年3月分）

	令和5年3月	年度計
受入数量(本)	2, 592	10, 152
埋設数量(本)	1, 856	9, 368
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：335, 547本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの
当該四半期	185	185	0	0	0	0	0
年度	298	298	0	0	0	0	0

(注1) 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：本）

放射線業務従事者数	3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超え るもの
6	6	0	0	0

(注1) 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和5年3月分）

（単位：Bq/cm³）

放射性廃棄物の種類		測定の箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし
	Co-60	排気口	放出実績なし
	Cs-137	排気口	放出実績なし
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
固体	0	0

（注）六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果 (令和5年3月分)

(単位: Bq/cm³)

測定結果 測定の箇所	H-3	Co-60	Cs-137
地下水監視設備(1)	ND	ND	ND
地下水監視設備(2)	ND	ND	ND
地下水監視設備(3)	ND	ND	ND
地下水監視設備(4)	ND	ND	ND
地下水監視設備(5)	ND	ND	ND
地下水監視設備(6)	ND	ND	ND
地下水監視設備(7)	ND	ND	ND

(注) NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和4年度下期報告)

2023安品品発第2号
令和5年 4月28日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和4年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和4年度下期定例マネジメントレビュー（3月2日開催）において、令和5年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月10日、電子メール等により周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中（下期）における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中（下期）における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、施設管理の達成指標の見直しに伴い、令和4年度の品質目標を、1月13日に改正し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(埋設事業部)

期間中（下期）における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、埋設事業部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることを評価した。レビューの結果、以下を指示した。

令和4年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

(安全・品質本部)

「全社的に労働災害が減少していない状況を踏まえ、各事業部と連携し、原因を分析し、対策を実施すること。」との指示があった。

(埋設事業部)

「保安教育未受講者が発生した原因を分析し、是正処置を確実に行うこと。」との指示があった。

令和4年度下期定例マネジメントレビュー：3月2日

(安全・品質本部)

「べからず集を逸脱した労働災害は減少しているが、総数が減っていない現状を分析し、べからず集の拡充や活用方法を検討すること。」などの指示があった。

(埋設事業部)

「施設管理方針に基づき、引き続き、各施設に求められている機能の維持及び不適合の未然防止に努めていくこと。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、施設管理、廃棄物埋設地の保全、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・ 監査室に対する内部監査 : 11月～12月
(監査室長からの依頼を受けた安全・品質本部長が実施)
- ・ 調達室に対する内部監査 : 11月～12月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査 : 12月～3月
- ・ 埋設事業部に対する内部監査 : 11月～3月

監査結果：監査室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「文書改正時における審査者の省略」の修正事項が1件あった。また、提案事項が1件あった。

調達室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「社外セミナー・研修参加対象者の未選定」の修正事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「『環境モニタリング設備点検手順書』に基づく定期点検結果記録の不備」の修正事項が1件あった。また、提案事項が4件あった。

埋設事業部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「『教育訓練要領』に基づく教育実績作成手順の相違」などの修正事項が4件あった。また、提案事項が7件あった。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び埋設事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和4年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下の活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について改善を図った。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第11回安全・品質改革検証委員会を3月13日に開催した。パフォーマンス改善に向けた取組みや協力企業とのコミュニケーションについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について3月31日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び埋設事業部は、LRQA リミテッドによる令和4年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部 12月12日、12月16日及び12月22日

埋設事業部 12月12日、12月14日から12月15日及び12月20日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件あった。

（令和5年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2022年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

六ヶ所ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和5年3月及び令和4年度第4四半期報告)

2023 濃 運 発 第 4 号
令 和 5 年 4 月 2 8 日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
濃縮事業部長
鶴来 俊弘

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和5年3月分）

		令和5年3月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		定期事業者検査 ・実績なし
(備考) ※1 RE-1A：生産運転停止中（H12. 4. 3～） ※2 RE-1B：生産運転停止中（H14. 12. 19～） ※3 RE-1C：生産運転停止中（H15. 6. 30～） ※4 RE-1D：生産運転停止中（H17. 11. 30～） ※5 RE-2A：生産運転停止中（H29. 9. 12～） ※6 RE-2B：生産運転停止中（H22. 12. 15～） ※7 RE-2C：生産運転停止中（H20. 2. 12～）		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	893	893	0	0	0	0	0
年度	1421	1421	0	0	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

	放射線業務従事者数	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数					
		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	96	96	0	0	0	0	0
年度	240	240	0	0	0	0	0

（注1） 5 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）

ウラン濃縮施設

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
13	13	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

（単位：人）

放射線業務従事者数	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数			
	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
3	3	0	0	0

（注1） 1 mSv以下については、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和5年3月分）
 ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/リットル)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定の箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	N D (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	N D (mg/リットル)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和5年3月分）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）	1 2 4	1 5, 2 0 5
放射性液体廃棄物	0	3 2
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性液体廃棄物	0	6 1
付着ウラン回収に伴い発生する 放射性気体廃棄物	0	0

（単位：tSWU／年相当分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機）	0	1 5 0

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累積保管廃棄量
放射性固体廃棄物	1 4	1, 3 5 1
放射性液体廃棄物	0	4 6

（注1）放射性固体廃棄物（使用済遠心機を除く）および放射性固体廃棄物については、200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）放射性液体廃棄物については、20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物および付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物については、80kgポンベ換算本数で示す。

（注4）放射性固体廃棄物（使用済遠心機）については、遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和5年3月末現在）

ウラン濃縮施設

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量	4 1	1 4 0	1, 1 3 6	6

その他施設（研究開発棟）

（単位：本）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量	2	0	0

（注1）六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。

（注2）半期毎の報告月に限り記載する。

六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画報告書

2023 濃運発第12号
令和5年4月28日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項により、令和5年2月28日付2022濃運発第155号をもって報告した、令和5年度のウラン濃縮工場運転計画報告書について、一部を変更したので別紙のとおり報告します。

令和5年度 六ヶ所ウラン濃縮工場運転計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
上 期			RE-1A 生産運転停止 RE-1B 生産運転停止 RE-1D 生産運転停止 RE-1C 生産運転停止		RE-2A 生産運転* 1 ○	
			RE-2B 生産運転停止 RE-2C 生産運転停止			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下 期			RE-1A 生産運転停止 RE-1B 生産運転停止 RE-1D 生産運転停止 RE-1C 生産運転停止		RE-2A 生産運転* 2	○
			RE-2B 生産運転停止 RE-2C 生産運転停止			
備 考	* 1 : RE-2A 150tSWU/年のうち75tSWU/年の生産運転 * 2 : RE-2A 150tSWU/年のうち150tSWU/年の生産運転 ・ ○印は当該月を示す。					

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(令和4年度下期報告)

2023安品品発第1号
令和5年 4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和4年度下期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和4年度下期定例マネジメントレビュー(3月2日開催)において、令和5年度も現行の品質方針を継続して適用することを決定し、3月10日、電子メール等により周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、監査室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により監査室内へ周知した。

(調達室)

期間中(下期)における令和4年度の品質目標に変更はなかった。

また、調達室長は、令和5年度の品質目標を3月28日に設定し、同日、電子メール等により調達室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、施設管理の達成指標の見直しに伴い、令和4年度の品質目標を、1月13日に改正し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

また、安全・品質本部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により安全・品質本部内へ周知した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、生産運転再開時期の変更のため、令和4年度の品質目標を、2月14日に改正し、同日、電子メール等により濃縮事業部内へ周知した。

また、濃縮事業部長は、令和5年度の品質目標を3月30日に設定し、同日、電子メール等により濃縮事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

社長は、マネジメントレビューを通じ、品質マネジメントシステムの実効性が維持されていることを評価した。レビューの結果、以下を指示した。

令和4年度上期定例マネジメントレビュー：11月2日

(安全・品質本部)

「全社的に労働災害が減少していない状況を踏まえ、各事業部と連携し、原因を分析し、対策を実施すること。」との指示があった。

(濃縮事業部)

「保安教育未受講者が発生した原因を分析し、是正処置を確実に行うこと。」との指示があった。

令和4年度下期定例マネジメントレビュー：3月2日

(安全・品質本部)

「べからず集を逸脱した労働災害は減少しているが、総数が減っていない現状を分析し、べからず集の拡充や活用方法を検討すること。」などの指示があった。

(濃縮事業部)

「既設75t SWU/年の生産運転再開時期を、今年度2回、見直したことに對して、原因分析及び再発防止を確実に実施すること。また、生産運転再開時期を見直す場合には、安全協定に基づく青森県及び六ヶ所村への連絡を確実に実施すること。」

また、「施設管理方針に基づき、引き続き、各施設に求められている機能の維持及び不適合の未然防止に努めていくこと。」などの指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

調達室長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施した。

- ・監査室に対する内部監査 : 11月～12月
(監査室長からの依頼を受けた安全・品質本部長が実施)
- ・調達室に対する内部監査 : 11月～12月
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 12月～3月
- ・濃縮事業部に対する内部監査 : 期間中(下期)の内部監査なし。

監査結果：監査室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「文書改正時における審査者の省略」の修正事項が1件あった。また、提案事項が1件あった。

調達室について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、「社外セミナー・研修参加対象者の未選定」の修正事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

安全・品質本部について、指摘事項及び観察事項はなかったものの、『環境モニタリング設備点検手順書』に基づく定期点検結果記録の不備」の修正事項が1件あった。また、提案事項が4件あった。

濃縮事業部については、上期報告済み。

(8) 不適合管理

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

監査室長、調達室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組み

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、下期の安全・品質改革委員会の中で、監査室、調達室、安全・品質本部及び濃縮事業部による保安活動の状況を示す指標（PI）の分析・評価結果並びに令和4年度第2四半期原子力規制検査及び第3四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、以下の活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について改善を図った。

- ・CAPシステムの運用改善の実施
- ・マネジメントレビューの実施方法の改善

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（下期）の品質保証マネジメント会議の開催はなし。

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第11回安全・品質改革検証委員会を3月13日に開催した。パフォーマンス改善に向けた取組みや協力企業とのコミュニケーションについて報告し、助言をいただいた。

また、その議事概要について3月31日に当社ホームページで公開した。

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

期間中（下期）の全社安全大会の開催はなし。

(2) 品質月間行事の実施

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）を実施した。

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び濃縮事業部は、LRQA リミテッドによる令和4年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部 12月12日、12月16日及び12月22日

濃縮事業部 12月12日、12月14日及び12月21日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して1件あった。

（令和5年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2022年度 第2回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書
(令和5年3月分および令和4年度第4四半期分)

令和5年4月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
竹ヶ原 仁 殿

東北電力株式会社
執行役員
東通原子力発電所長
小笠原 和 徳

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

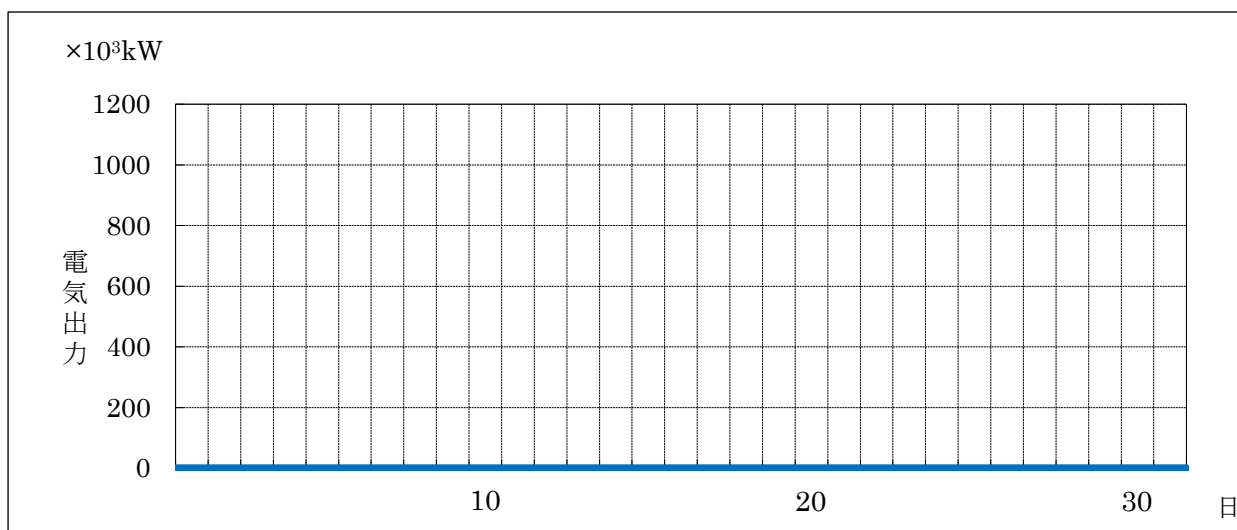
1. 発電所の運転保守状況
 - (1) 運転状況
 - (2) 新燃料の貯蔵状況
 - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
 - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
 - (1) 固体廃棄物貯蔵所
 - (2) 使用済燃料プール
 - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

1. 発電所の運転保守状況

(1) 運転状況 (令和5年3月分)

① 電気出力



② 運転状況等

年月日時分	内容
令和5年3月1日～令和5年3月31日	第4回定期事業者検査中

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和4年度第4四半期分)

(単位:体)

前期末貯蔵数量	当期搬入数量	当期装荷数量	当期搬出数量	当期末貯蔵数量
292	0	0	0	292
(備考)				

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和5年3月分)

(単位:体)

前月末貯蔵数量	当月発生数量	当月装荷数量	当月搬出数量	当月末貯蔵数量
600	0	0	0	600
(備考)				

(4) 主要な保守状況 (令和5年3月分)

年月日	内容
令和5年3月1日 ～3月31日	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく 定期事業者検査 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射性廃棄物の廃棄施設 ・蒸気タービン本体
令和5年3月1日 ～3月17日	・核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和5年3月分）

(1) 固体廃棄物貯蔵所

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量		累計保管量
		発電所内減少	発電所外搬出	
均質固化体	0	0	0	84
雑固体	20	0	0	14960
合計	20	0	0	15044

(注) 雑固体廃棄物の量については、200リットルドラム缶に換算した本数で示す。

(2) 使用済燃料プール

(単位：本)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済制御棒	0	0	67
使用済チャンネルボックス	0	0	600
使用済中性子検出器	0	0	44
合計	0	0	711

(3) タンク等

(単位：m³)

放射性廃棄物の種類	当月発生量	当月減少量	累計保管量
使用済樹脂等	2	0	141

(注1) 小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

(注2) 樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：人）

線量 (mSv)		5以下	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超え るもの	計
放射線 業務従 事者数	当該 四半期	475	0	0	0	0	0	475
	年度計	655	0	0	0	0	0	655

（注1） 5 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和4年度第4四半期分）（単位：人）

3月間の線量 (mSv)	1以下	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える	計
放射線業務従事者数	5	0	0	0	5

（注1） 1 mSv以下には、被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2） 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3） 四半期毎の報告月に限り記載する。